

令和7年度第6回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和7年9月16日（火）15:30～16:10 評議会室

出席者：井手理事長、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事、杉江理事、高橋理事、山本監事、元永監事

事務局：中井事務局次長、前田総務課長、古澤財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、堀江高専開設準備局次長、南高専開設準備局学務課長、藤居課長補佐、畑野主任主事

令和7年度第5回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案のとおり承認された。

議 題

（報告事項）

1 ハラスメントの防止等に関する規程の改正について

前田総務課長から資料に基づき報告があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・卒業生等からの相談も想定され、フロー図どおりに進まない場合もある。その際、どこが窓口となるのか。
→実際に卒業生等からの相談もある。フロー図には書き示せていないが、その様な場合もハラスメント相談室が窓口となり適切に対応する。
- ・規程改正の報告については、リーガル面や課題等の共通認識を持つため、今後は先に行われた教育研究評議会等での審議の経過や結果が分かる資料を提示してほしい。
→次回以降、対応する。

（その他）

1 育児介護休業法改正に伴う学内規程等の改正について

前田総務課長から資料に基づき、規程等改正の内容とともに、9月下旬に書面にて承認を求める予定である旨の説明があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・職員育児休業等規程（案）第30条の5では、家族形態が多様化しているにもかかわらず、配偶者に係る不測の事態のみが適用の対象となるのか。
→配偶者は例示であり、配偶者に限らず適用される。
- ・時差出勤制度に関する実施要領（案）第4条に「デスクネットのスケジュール機能等を適宜活用するなど」と記載があるが、「デスクネット」は商品名であるため、「グループウェア」等への修正が望ましいのではないかと。
→ご指摘のとおり修正する。